

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公表番号】特表2019-533691(P2019-533691A)
 【公表日】令和1年11月21日(2019.11.21)
 【年通号数】公開・登録公報2019-047
 【出願番号】特願2019-522777(P2019-522777)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 36/21 (2006.01)
 A 6 1 P 9/00 (2006.01)
 A 6 1 P 9/10 (2006.01)
 A 6 1 P 9/12 (2006.01)
 A 6 1 P 9/06 (2006.01)
 A 6 1 P 9/14 (2006.01)
 A 6 1 P 7/02 (2006.01)
 A 6 1 P 29/00 (2006.01)
 A 6 1 K 127/00 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 K 36/21
 A 6 1 P 9/00
 A 6 1 P 9/10
 A 6 1 P 9/10 1 0 1
 A 6 1 P 9/12
 A 6 1 P 9/06
 A 6 1 P 9/14
 A 6 1 P 7/02
 A 6 1 P 29/00
 A 6 1 P 29/00 1 0 1
 A 6 1 K 127:00

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月2日(2020.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象の心血管疾患(CVD)の発症を予防するか又は遅延するのに使用するための組成物であって、精製された機能性光合成色素をそのチラコイド膜環境において含む有効量のチラコイド抽出物を、任意選択で生理的に許容可能な賦形剤と混合して含む組成物。

【請求項2】

10%未満の電子供与体を含む媒体中で安定化されている、請求項1に記載の使用のための組成物。

【請求項3】

前記媒体は、10%未満の水を含む、請求項2に記載の使用のための組成物。

【請求項4】

経口投与のために製剤化されている、請求項1～3のいずれか一項に記載の使用のため

の組成物。

【請求項 5】

非経口投与のために製剤化されている、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の使用のための組成物。

【請求項 6】

心臓発作の直後の心臓内投与のために製剤化されている、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の使用のための組成物。

【請求項 7】

心臓発作の最大 2 4 時間後の心臓内投与のために製剤化されている、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の使用のための組成物。

【請求項 8】

前記 C V D は、狭心症、卒中、心筋 / 脳梗塞、アテローム性動脈硬化症、バイパス手術、虚血、高血圧性心疾患、リウマチ性心疾患、心筋症、心臓不整脈、先天性心疾患、弁膜性心疾患、心臓炎、大動脈瘤、末梢動脈疾患及び静脈血栓症から選択される、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の使用のための組成物。

【請求項 9】

前記 C V D は、狭心症、卒中、心筋梗塞、虚血、静脈血栓症及びアテローム性動脈硬化症である、請求項 8 に記載の使用のための組成物。

【請求項 10】

前記抽出物の有効量は、対象の体重 1 K g 当たり約 0 . 0 0 0 0 5 ~ 5 0 0 m g であるか、又は対象の体重 1 K g 当たり約 0 . 0 5 ~ 約 1 0 m g である、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の使用のための組成物。

【請求項 11】

哺乳類の血中 C R P 又は血中 h s C R P のベースラインレベルを 1 4 日後に少なくとも約 2 5 % だけ低減するのに使用するための組成物であって、精製された機能性光合成色素をそのチラコイド膜環境において含むチラコイド抽出物を含み、前記組成物の投与前の前記 C R P 又は h s C R P のベースラインレベルは、慢性炎症を示す、組成物。

【請求項 12】

前記抽出物は、生理的に許容可能な担体と混合されている、請求項 1 1に記載の使用のための組成物。

【請求項 13】

前記ベースラインレベルは、少なくとも約 2 m g / L である、請求項 1 1に記載の使用のための組成物。

【請求項 14】

C R P レベルの少なくとも 5 0 % の低減又は h s C R P レベルの少なくとも 5 0 % の低減を達成する、請求項 1 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載の使用のための組成物。

【請求項 15】

C R P レベルの少なくとも 6 0 % の低減又は h s C R P レベルの少なくとも 6 0 % の低減を達成する、又は、2 1 日の治療に应答して C R P レベルの少なくとも 7 7 % の低減若しくは h s C R P レベルの少なくとも 8 0 % の低減を達成する、請求項 1 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載の使用のための組成物。